

ヨルディの二元的資本維持論 — 近年の英国における公的提案との比較 —

壹 岐 芳 弘

The Concept of Dualistic Capital Maintenance by Hans R. Jordi — Comparison with Recent Official Proposals in England —

Yoshihiro Iki

Periodic income is measured after capital at the beginning of the period has been maintained. Capital maintenance has been considered to be a central theme in the measurement of income particularly under inflationary conditions. And two main concepts of capital maintenance have been advocated in the literature of inflation accounting : the physical capital maintenance concept, and the real capital maintenance concept. These two concepts have been regarded as mutually exclusive. Recently, however, some ideas that intend to incorporate them in a single accounting system, i. e. concepts of dualistic capital maintenance, have been proposed. Among such proposals, the followings are well-known : The Accounting Standards Committee (ASC)'s "Accounting for the effects of changing prices : a Handbook, 1986" and The Accounting Standards Board (ASB)'s "Statement of Principles Chapter 5 : Measurement in financial statements, Discussion Draft, 1993". I have already examined these two proposals in another paper. But it is generally unknown that an analogous idea had been earlier proposed by Hans R. Jordi in "Inflation Accounting — Vorschlag zur Berücksichtigung der Finanzierung bei tageswertiger Rechnungslegung : Die Realkapitalveränderungsrechnung, Bern und Stuttgart, 1980". In this paper, I will first introduce the concept of dualistic capital maintenance (zweidimensionale Erhaltungskonzeption) by Jordi and then examine the concept in comparison with the ideas shown by the above official proposals in England.

I. はじめに

伝統的な企業会計は、棚卸資産や有形固定資産などのいわゆる営業資産と、売上原価や減価償却費などの営業資産費用をそれぞれ取得原価を基づいて評価するところに特徴があり、原価主義会計または歴史的な原価会計と呼ばれている。それに対して、資産および費用の評価に個別価格の変動や一般物価の変動の影響を反映させようとする会計が古くから提唱されている。このような会計は、価格変動会計または物価変動会計と総称されている。

さて、価格変動会計は様々な目的のもとに構想されてきたが、その中心的な論点の1つに利益計算の基礎としての資本維持の問題があることは周知のとおりである。伝統的な原価主義会計において

は、費用の取得原価評価の吟味から明らかなように、当初に投下した名目貨幣量としての資本を維持した後の利益が計算される。このような資本維持は、名目資本維持と呼ばれる。それに対して、価格変動会計においては、名目資本維持に替わる2種類の資本維持が主に提唱されてきた。1つは、当初に投下した貨幣の実質すなわち購買力としての資本を維持し、それを超える部分を利益として計算するもので、実質資本維持または購買力資本維持と呼ばれる。この資本維持を前提とする場合には、一般物価の変動(貨幣価値の変動)の影響を利益計算に反映させなければならない。また、他の1つは、当初に投下した具体的物財ないしその物財の給付能力としての資本を維持し、それを超える部分を利益として計算するもので、実体資本維持ないし物的資本維持と呼ばれる。この資本維持を前提とする場合には、個別価格の変動の影響を利益計算に反映させなければならない。従来の価格変動会計は、実質資本維持に基づく一般物価変動会計と実体資本維持に基づく個別価格変動会計との対立を中心として展開されてきた。

ところが、近年この2つの会計を1つの計算体系の中で結合する考え方が打ち出されている。そのうち比較的知られているのは、英国の会計基準委員会(ASC)の1986年の「価格変動の影響に対する会計：ハンドブック」⁽¹⁾(以下「ハンドブック」)および同じく英国の会計基準審議会(ASB)の1993年のステートメント・オブ・プリンシプルス第5章のディスカッション・ドラフト「財務諸表における測定」⁽²⁾(以下「ディスカッション・ドラフト」)によるそれぞれの提案である。それらについての紹介および検討は、筆者が別の機会にすでに行っている⁽³⁾。ところが、その提案とよく似た考え方がそれ以前にドイツ語圏において唱えられていたことは、一般に知られていない。すなわち、スイスのヨルディ(Hans R. Jordi)が1980年に唱えた二元的資本維持に基づく利益計算の主張⁽⁴⁾がそれである。そこで、本稿では、そのヨルディの主張を紹介し、その主張と英国における上記の公的提案との比較検討を行う。

II. ヨルディの資本維持思考

価格変動会計の計算構造を考える場合、とりわけ資産・費用の評価および資本維持の2つの局面に関する考察が重要であることはいうまでもない。ヨルディは、この2つの局面に関してそれぞれ次のような基本原則を設定することによって、自らが唱える価格変動会計の実質的構造を規定する。

すなわち、ヨルディは、まず資産・費用の評価に関する基本原則として、時価(Tageswert)による評価を掲げる。そして、彼は、そのような資産・費用の時価評価を基調とする会計を時価会計(tageswertige Rechnungslegung, tageswertige Unternehmensrechnung)と呼び、それについて次のように述べる。「時価評価がインフレーション時の内部会計の目的になっっていることは、経営経済の文献において一般に認められている。固定資産および減価償却費、棚卸資産および売上原価、自己資本などを時価で表示することは、とりわけ(価格政策や在庫政策などの)企業家の意思決定にとって目的適格的であると述べられている⁽⁵⁾」と。このようにあまりにも一般的な説明ではあるが、とにかく、彼は資産および費用の時価評価を主張するのである。

次に、ヨルディは、資本維持に関する基本原則として、実体資本維持と実質資本維持の2つを掲げる。実体資本維持を原則としている点に関しては、それが費用の時価評価と整合するため特に問題はない。問題は、同時に実質資本維持を原則としている点である。

ヨルディは、実体資本維持に基づく時価会計を主張するが、「他方で、専ら実物経済志向の時価会計だけでは、貨幣の内実の変動に帰せしめられる諸々の影響を考慮することは、原則として不可能で

ある。それゆえ、この計算手続を以てしては、貨幣的貸借対照表項目に関する購買力利得・損失が把握されることはないし、また、自己資本が購買力的に維持されているかどうかの問題とされることもない⁽⁶⁾と考える。すなわち、彼は、時価会計の限界を認めると同時に、実質資本維持に基づく計算の必要性を主張し、実体資本維持と実質資本維持とを両立的に志向するのである。このような考え方は、彼によって二元的資本維持概念(eine zweidimensionale Erhaltungskonzeption)⁽⁷⁾と呼ばれる。この考え方のもとでは、「1つの利益額を表示するかわりに、利益としては、一方で実体資本維持を超えて得られた金額が算定され、他方で実質資本維持を確保した後の剰余として企業に残る金額が計算されることになる⁽⁸⁾。」

以上のように、ヨルディは、1つの計算体系の中で、実体資本維持に基づく利益と実質資本維持に基づく利益とを二元的に計算することを考える。さて、その具体的な構造はいかなるものであろうか。

Ⅲ. ヨルディの二元的資本維持論 — 実質資本変動計算の提案 —

(1) 実質資本変動計算の基本的構造

ヨルディは、自らが主張する利益計算すなわち二元的資本維持概念に基づく二元的な利益計算を、実質資本変動計算(Die Realkapitalveränderungsrechnung)と呼んでいる。彼の実質資本変動計算は、先に触れた時価会計に修正を加えるかたちで展開される。

ヨルディの時価会計⁽⁹⁾では、いうまでもなく費用および資産は時価(購入時価、再調達原価)に基づいて評価される。すなわち、売上原価は販売日の時価によって測定され⁽¹⁰⁾、減価償却費は期末の時価を基準にして計算される⁽¹¹⁾。また、期末に残存する棚卸資産や固定資産は期末の時価に基づいて評価される。そして、いずれの場合にも、時価と原価ないし前期繰越価額との差額は、時価評価修正(Tageswertige Aufwertung)または評価修正(Bewertungskorrekturen)という資本修正項目に記入される。

さて、このような時価会計をもとにして展開されるのが実質資本変動計算であり、その基本的構造は、以下のとおりである⁽¹²⁾。

第1に、時価基準の期首自己資本(期中に営業活動によらない資本の増減がある場合にはそれを加減して計算した期末元入れ資本)を一般物価指数の変動を手掛りにして期末の貨幣額に換算・修正する。ヨルディは、このようにして計算される金額を「必要自己資本」(erforderliches Eigenkapital)としているが、それは、内容的に実質資本維持のもとでの維持すべき自己資本はかならない。以下、この意味を明確にするために、「維持すべき実質自己資本」と呼ぶことにする。なお、一般物価指数としては、具体的には生計費指数(Lebenshaltungskostenindex)が使用されている。

第2に、時価基準の期末自己資本から時価基準利益(tageswertiger Gewinn)を減算する(あるいは時価基準損失(tageswertiger Verlust)を加算する)。こうして求められる金額は、ヨルディによって「表示自己資本」(ausgewiesenes Eigenkapital)と名付けられているが、それは、実体資本維持のもとでの維持すべき自己資本を意味している。以下、この意味を明確にするために、「維持すべき実体自己資本」と呼ぶことにする。「維持すべき実体自己資本」は、価格上昇時を前提にすれば、期首自己資本(正確には期末元入れ資本)に上記の時価評価修正の貸方残高を加えることによっても求められることができる。

第3に、「維持すべき実体自己資本」と「維持すべき実質自己資本」とを比較して、その差額を実質資本変動額(Die Realkapitalveränderung)として処理する。個別的な時価の上昇割合が一般物価指数の上昇割合よりも大きい場合には、「維持すべき実体自己資本」が「維持すべき実質自己資本」よりも大きく

なり、その差額の実質資本変動額は、実質資本維持のもとでは時価基準利益に追加されるべき利益要素として考えられることになる。ヨルディは、この場合の実質資本変動額を実質資本利益(Realkapitalgewinn)と呼び換えている。反対に、個別的な時価の上昇割合が一般物価指数の上昇割合よりも小さい場合には、「維持すべき実体自己資本」が「維持すべき実質自己資本」よりも小さくなり、その差額の実質資本変動額は、実質資本維持のもとでは時価基準利益から差し引かれるべき損失要素として考えられることになる。彼は、この場合の実質資本変動額を実質資本損失(Realkapitalverlust)と呼び換えている。

第4に、時価基準利益に実質資本変動額を加減する。すなわち、個別的な時価の上昇割合が一般物価指数の上昇割合よりも大きい場合には、時価基準利益に実質資本変動額(実質資本利益)を加え、また、反対の場合には、時価基準利益から実質資本変動額(実質資本損失)を差し引く。そして、このようにして求められた金額を、彼は、総合利益(integraler Gewinn)と呼ぶのである。この利益は、実質自己資本維持に基づく利益にほかならない。

そして、最後に、実質資本変動額の構成要素を分析する。すなわち、個別価格よび一般物価の上昇時を前提とすれば、棚卸資産および固定資産の時価評価修正がそのプラス要素、期首自己資本(正確には期末元入れ資本)における購買力損失(「維持すべき実質自己資本」の要修正額の意)がマイナス要素とされ、それらを加減した結果としての実質資本変動額が改めて計算される。

(2) 実質資本変動計算の計算例

さて、以上のような実質資本変動計算を具体的に確認してみよう。

【設例】

1. 期首貸借対照表

貸借対照表①(U1)				貸借対照表①(U2)			
現金	300	借入金	1,000	現金	300	借入金	200
商品	500	資本金	200	商品	500	資本金	1,000
設備	400			設備	400		
	<u>1,200</u>		<u>1,200</u>		<u>1,200</u>		<u>1,200</u>

2. 期中営業取引および期末修正事項

- ① 期末に、期首商品のすべてを売り上げ、現金1,310を受け取る。
- ② 期末に、売り上げた商品を再調達し、現金720を支払う。
- ③ 借入金について、元本の30%の利息を現金で支払う。
- ④ 設備を期末時価540に評価修正し、それに基づいて減価償却を行う。なお、この設備の耐用年数は6年、残存価額は0と推定され、減価償却方法は定額法による。

3. 生計費指数

期首：100 期末：140

以上の設例は、ヨルディが示している設例⁽¹³⁾の諸条件をわかりやすく整理したものである。また、この設例は、他人資本の割合が高い企業(U1)とそれが低い企業(U2)との2つの企業に関するケースを表わしている。その2つの企業の間では、期首貸借対照表の貸方側の資本構成と2.の③における支払利息の金額が異なるのみで、他の条件はすべて同じである。さて、この設例をもとにして、まず時

価会計の計算例を示してみよう。

【時価会計の計算例】

1. 仕訳

ヨルディは時価会計における仕訳を示してはいないが、上記設例の2.の①～④の仕訳は次のようになると思われる。

① (借) 現金	1,310	(貸) 売上	1,310	
(借) 売上原価	720	(貸) 商品	500	
		時価評価修正	220	
② (借) 商品	720	(貸) 現金	720	
③ (借) 支払利息	300	(貸) 現金	300	←U1の場合
(借) 支払利息	60	(貸) 現金	60	←U2の場合
④ (借) 設備	140	(貸) 時価評価修正	140	
(借) 減価償却費	90	(貸) 設備	90	

2. 損益計算書

損益計算書①(U1)		損益計算書①(U2)	
売上高	1,310	売上高	1,310
控除：売上原価	720	控除：売上原価	720
支払利息	300	支払利息	60
減価償却費	90	減価償却費	90
時価基準利益	<u>200</u>	時価基準利益	<u>440</u>

3. 期末貸借対照表

貸借対照表②(U1)		貸借対照表②(U2)	
現金	590	現金	830
商品	720	商品	720
設備	450	設備	450
		借入金	200
		資本金	1,000
		時価評価修正	360
		時価基準利益	440
	<u>1,760</u>		<u>2,000</u>
			<u>2,000</u>

さて、以上のような時価会計が実体資本維持を基礎とするものであることは既述のとおりであるが、その場合の実体資本維持は、正確には総資本に関する実体資本維持、すなわち、実体総資本維持を意味する。すなわち、そこでは、資金源泉が自己資本であるか他人資本であるかに無関係に企業資産全体の実体維持が志向されているからである。

ところで、上の計算例では、総資本に占める他人資本の割合が相対的に高い企業U1の場合と、それが相対的に低い企業U2の場合とが比較対照されているが、そこでは、U1の利益(時価基準利益)は200で、U2のそれ440にくらべて240少なく計算されている。その差は、他人資本に関して負担する利子費用の差(300-60=240)に等しい。つまり、総資本の維持を利益計算の基礎におく場合には、他の条件を一定とする限り、他人資本の割合の高い企業ほど必ず利益は少なく計算されることになる。これに対して、ヨルディは次のように述べる。「資金調達方法だけで企業U2と区別される企業U1は、(借入

れの利子率30%、生計費指数の上昇率40%という)与えられた条件のもとでは、“インフレーション向きに”資金調達がなされている⁽¹⁴⁾にもかかわらず、U2よりも悪い時価基準利益を示している。U1の高い借入れ利子費用がその時価基準の成果を妨げているのである。しかし、U1の物的資産の時価評価修正は、自己資本の購買力損失(「維持すべき実質自己資本」の要修正額 — 壹岐注、以下同様)を上回り、その結果、実質資本利益が生じている。それに対して、U2の時価評価修正は、そのヴォリュームある自己資本に生ずるかなりの大きさの購買力損失を埋め合わせるだけの金額には足りていない。U2は、実質資本損失を被っているのである⁽¹⁵⁾。」このような叙述から明らかなように、ヨルディは、結局、総資本ではなく自己資本の維持しかもその実質資本維持、すなわち、実質自己資本維持を考えているのである。そして、この考え方から実質資本変動計算が展開されるのである。

実質資本変動計算とは、既述のように、ヨルディのいう「必要自己資本」すなわち「維持すべき実体自己資本」を、同じく「表示資本」すなわち「維持すべき実質自己資本」と比較し、その差額を実質資本変動額という損益要素として処理するものであった。実質資本変動額は、「維持すべき実体自己資本」が「維持すべき実質自己資本」よりも大きい場合には、利益要素(実質資本利益)として時価基準利益に加算され、反対の場合には、損失要素(実質資本損失)として時価基準利益から減算され、いずれにせよ、最終的に総合利益が計算される。さて、先の設例を前提にして実質資本変動計算を具体的に例示してみよう⁽¹⁶⁾。

【実質資本変動計算の計算例】

1. 実質資本変動額・総合利益等の計算

	<u>U1.</u>	<u>U2</u>
(1) 「維持すべき実質自己資本」の計算		
期首時価基準自己資本	200	1,000
× 生計費指数による修正率(140%)	280	1,400
<hr/> 「維持すべき実質自己資本」	280	1,400
(2) 「維持すべき実体自己資本」の計算		
期末時価基準自己資本	760	1,800
－ 時価基準利益	(200)	(440)
<hr/> 「維持すべき実体自己資本」	560	1,360
(3) 実質資本変動額の計算		
「維持すべき実体自己資本」	560	1,360
－ 「維持すべき実質自己資本」	(280)	(1,400)
<hr/> 実質資本変動額	280	(40)
(4) 総合利益の計算		
時価基準利益	200	440
+ 実質資本変動額	280	(40)
<hr/> 総合利益	480	400

(5) 実質資本変動額の構成要素

時価評価修正		
商品	220	220
車両	140	140
－期首自己資本の購買力損失	(80)	(400)
実質資本変動額	280	(40)

2. 仕訳

ヨルディは、実質資本変動額の計算に伴う会計処理(仕訳)を示していないが、次のような処理が推測される。

U1の場合：(借) 時価評価修正	360	(貸) 資本金	80*
		実質資本変動額	280
U2の場合：(借) 時価評価修正	360	(貸) 資本金	400**
実質資本変動額	40		

* 80 = 200 × 0.4

** 400 = 1,000 × 0.4

3. 損益計算書

損益計算書②(U1)				損益計算書②(U2)			
売上高		1,310		売上高		1,310	
控除：売上原価	720			控除：売上原価	720		
支払利息	300			支払利息	60		
減価償却費	90	(1,110)		減価償却費	90	(870)	
時価基準利益		200		時価基準利益		440	
追加：実質資本変動額		280		控除：実質資本変動額		(40)	
総合利益		480		総合利益		400	

4. 期末貸借対照表

貸借対照表③(U1)				貸借対照表③(U2)			
現金	590	借入金	1,000	現金	830	借入金	200
商品	720	資本金	280	商品	720	資本金	1,400
設備	450	総合利益	480	設備	450	総合利益	400
	1,760		1,760		2,000		2,000

IV. 英国における二元的資本維持論との比較

ヨルディの二元的資本維持論の構造は、以上のとおりである。さて、冒頭で触れたように、このヨルディの二元的資本維持論に類似する2つの提案が、近年、英国の会計基準設定機関から打ち出されている。すなわち、ASCの1986年の「ハンドブック」およびASBの1993年の「ディスカッション・ドラ

フト」によるそれぞれの提案がそれである。そこで、その2つの提案に従った計算例を先の設例に基づいて示し、ヨルディの場合と比較してみたいと思う。

【ASCの「ハンドブック」による計算例】

1. 損益計算書

損益計算書③(U1)		損益計算書③(U2)	
売上高	1,310	売上高	1,310
控除：売上原価	500	控除：売上原価	500
売上原価修正	220	売上原価修正	220
減価償却費	67	減価償却費	67
減価償却修正	23	減価償却修正	23
	(810)		(810)
現在原価営業利益	500	現在原価営業利益	500
控除：支払利息	(300)	控除：支払利息	(60)
現在原価利益	200	現在原価利益	440
追加：実現保有利得		追加：実現保有利得	
売上原価修正	220	売上原価修正	220
減価償却修正	23	減価償却修正	23
	243		243
未実現保有利得	117	未実現保有利得	117
	360		360
総利得	560	総利得	800
控除：株主資本のインフレ修正	(80)	控除：株主資本のインフレ修正	(400)
実質総利得	480	実質総利得	400

2. 期末貸借対照表⁽¹⁷⁾

貸借対照表④(U1)		貸借対照表④(U2)	
現金	590	現金	830
商品	720	商品	720
設備	450	設備	450
	1,760		2,000
借入金	1,000	借入金	200
資本金	280	資本金	1,400
実質総利得	480	実質総利得	400
	1,760		2,000

【ASBの「ディスカッション・ドラフト」による計算例】

1. 損益計算書および総認識利得・損失計算書⁽¹⁸⁾

損益計算書④(U1)			損益計算書④(U2)		
売上高		1,310	売上高		1,310
控除：売上原価	500		控除：売上原価	500	
売上原価修正	220		売上原価修正	220	
減価償却費	67		減価償却費	67	
減価償却修正	23	(810)	減価償却修正	23	(810)
現在原価営業利益		500	現在原価営業利益		500
控除：支払利息		(300)	控除：支払利息		(60)
現在原価利益		<u>200</u>	現在原価利益		<u>440</u>
総認識利得・損失計算書①(U1)			総認識利得・損失計算書①(U2)		
現在原価利益		200	現在原価利益		440
追加：実現保有利得			追加：実現保有利得		
売上原価修正	220		売上原価修正	220	
減価償却修正	23		減価償却修正	23	
		243			243
未実現保有利得	117	360	未実現保有利得	117	360
名目貨幣利益		560	名目貨幣利益		800
控除：資本維持修正		(80)	控除：資本維持修正		(400)
現在購買力利益		<u>480</u>	現在購買力利益		<u>400</u>

2. 期末貸借対照表⁽¹⁹⁾

貸借対照表⑤(U1)			貸借対照表⑤(U2)				
現金	590	借入金	1,000	現金	830	借入金	200
商品	720	資本金	280	商品	720	資本金	1,400
設備	450	現在購買力利益	480	設備	450	現在購買力利益	400
	<u>1,760</u>		<u>1,760</u>		<u>2,000</u>		<u>2,000</u>

ASCの「ハンドブック」およびASBの「ディスカッション・ドラフト」が提案する以上の計算とヨルディが主張した前述の計算とを比較すれば、計算プロセスや項目名などに多少の違いがあるものの、その構造はいずれも基本的に同じであることがわかる。ヨルディの損益計算書における実質資本変動額の計上区分に、実質資本変動額の数値そのものの代わりにその構成要素（【実質資本変動計算の計算例】の1の(5)参照）を当てはめれば、その損益計算書は、「ハンドブック」の損益計算書と実質的に同一となる。また、「ディスカッション・ドラフト」の損益計算書と総認識利得・損失計算書は、「ハンドブック」の損益計算書を2つに分けたものであるため、それらを1つの利益計算体系として総括して考えれば、「ディスカッション・ドラフト」の場合の利益計算も、その実質的構造はヨルディの場合と同じものとみなすことができる。すなわち、いずれにおいても、実体総資本維持に基づく利益(ヨル

ディにおける時価基準利益、「ハンドブック」および「ディスカッション・ドラフト」における現在原価利益)の計算から出発し、しかるのちその利益に修正を施し、最終的に実質自己資本維持に基づく利益(ヨルディにおける総合利益、「ハンドブック」における実質総利得、「ディスカッション・ドラフト」における現在購買力利益)を計算する、その意味での二元的資本維持に基づく利益計算が考えられているのである。

ヨルディなどが主張する利益計算では、今述べたように、最終的に実質自己資本維持に基づく利益が計算される。しかし、その計算過程で一般物価修正が適用され期末貨幣額に換算される項目は、期首自己資本(正確には期末元入れ資本)に限られる。それでも実質自己資本維持に基づく利益計算が成立する所以は、資産評価のあり方にある。すなわち、ヨルディなどが期末資産の時価評価⁽²⁰⁾を主張しているところがそれである。資産を時価評価すれば、それに基づいて計算される期末自己資本は自動的に期末貨幣額を表わすことになり、あとは期首自己資本のみを一般物価修正すればよいからである。いい換えると、資産の時価評価を前提としない限り、ヨルディなどが構想する利益計算、すなわち、一般物価修正を一段階で行う利益計算は成立しないのである。

ところが、このことに起因して、次のような問題が現れる。すなわち、当該期末資産の時価の上昇分(保有利得)が一般物価水準のそれを超過する場合、その超過相当分(実質保有利得)が利益として計上される。この利益は、未実現利益(実質未実現保有利得)にはかならない。ヨルディなどの利益計算においては、その最終利益の計算過程でこのような未実現利益が明示されないかたちで認識されるのである⁽²¹⁾。このことは、少なくとも実現主義という伝統的な利益認識の立場からは問題となる⁽²²⁾。また、実現主義の立場から離れるとしても、棚卸資産や固定資産などの未実現保有利得を何故に認識するのか、その積極的な論拠が明らかにされなければならないと考える⁽²³⁾。

V. おわりに

本稿では、ヨルディの二元的資本維持概念に基づく利益計算の主張を取り上げ検討した。すなわち、それは、実体総資本維持に基づく利益と実質自己資本維持に基づく利益とを、1つの計算体系の中で両立的に計算・表示しようとするものであり、より具体的には、初めに実体総資本維持に基づく利益を計算し、そのあとで維持すべき資本に関する修正を施して実質自己資本維持に基づく利益を計算しようとする、その意味での二元的資本維持論であった。そして、本稿では、ヨルディのその主張が、近年の英国の会計基準設定機関によって提案されている資本維持・利益計算の考え方、すなわち、1986年のASCの「ハンドブック」および1993年のASBの「ディスカッション・ドラフト」において提案されている資本維持・利益計算の考え方と軌を一にするものであることを確かめた。

これらの二元的資本維持論に対しては、伝統的に相対立してきた実体資本維持論と実質資本維持論との統合を志すものとして、一応の評価を与えてよいであろう。しかし、他方で、実体総資本維持の計算と実質自己資本維持の計算との単純な接合を考えているにすぎないとの批判が向けられるかもしれない。いずれにせよ、本稿での考察を通じて、資本維持概念選択の問題が、今や従来の択一的議論では解決されそうにない情勢にあることを再認識した思いである。実体資本維持論と実質資本維持論をいかに統合するか、この問題がこれからの資本維持論の大きな課題であると筆者は考えている。その大筋の考え方は既に別の機会に発表している⁽²⁴⁾が、今後もその課題に向けた検討を進めていくつもりである。

(注)

- (1) Accounting Standards Committee (ASC), Accounting for the effects of changing prices : a Handbook, 1986年。
- (2) Accounting Standards Board (ASB), Statement of Principles Chapter 5 : Measurement in financial statements, Discussion Draft, 1993年。
- (3) 壹岐芳弘, 英国における結合資本維持会計の提案, 産業経理, 第55巻第2号, 1995年7月, および, 壹岐, 資本維持論の動向と課題(二), 会計, 第150巻第3号, 1996年9月号。
- (4) Hans R. Jordi, Inflation Accounting — Vorschlag zur Berücksichtigung der Finanzierung bei tageswertiger Rechnungslegung : Die Realkapitalveränderungsrechnung, Bern und Stuttgart, 1980年。
- (5) H.R.Jordi, 前掲書, 154頁参照。
- (6) H.R.Jordi, 前掲書, 182頁参照。
- (7) H.R.Jordi, 前掲書, 183頁参照。
- (8) H.R.Jordi, 前掲書, 183頁。
- (9) 時価会計についての詳細は、次を参照されたい。Hans R. Jordi, 前掲書, 第1部第1章。
- (10) ヨルディは、売上原価を販売日の時価(再調達原価)によって測定することを主張するが、実体資本維持のためには本来、売上原価は実際再調達原価によって測定しなければならない。この点は、多くの実体資本維持論者に共通してみられる問題点であるが、本稿の目的はほかにあるので、ここでは、そのような問題があることを指摘するにとどめておく。なお、ヨルディが示す計算例では、販売日の再調達原価と実際再調達原価とが一致しているケースが想定されている。
- (11) ヨルディは、期末の時価に基づく減価償却を主張するが、そこでは、時価の上昇に伴う過年度の償却不足額に関しては、取戻し償却(nachholende Abschreibung)におけるように当年度の費用として計上せず、固定資産の時価評価に伴う資本修正項目に借記する処理が考えられている。この点も、実体資本維持の立場からは問題であることを、ここで指摘しておく。
- (12) H.R.Jordi, 前掲書, 189-196頁参照。
- (13) H.R.Jordi, 前掲書, 168-169頁参照。
- (14) 後に具体的に示すように、ヨルディの実質資本変動計算によれば、利子率よりも一般物価指数の上昇率の方が高い場合には、他の条件を一定とする限り、他人資本の割合が高い企業(U1)の方がその割合が低い企業(U2)よりも、高い利益を計上することになる。因みに、利子率と一般物価指数の上昇率が等しい場合には、両者では利益が同一になる。また、利子率に比べ一般物価指数の上昇率が低い場合には、後者の方が高い利益を計上することになる。
- (15) H.R.Jordi, 前掲書, 200頁。
- (16) H.R.Jordi, 前掲書, 201頁参照。なお、ヨルディは、実質資本変動額や総合利益の計算を示すのみで、損益計算書や貸借対照表は例示していない。ここで示したものは、ヨルディの実質資本変動計算の所論から類推して作成したものである。
- (17) 「ハンドブック」では、期末貸借対照表は示されていない。ここでは、損益計算書の構造から類推して期末貸借対照表を作成した。
- (18) 「ディスカッション・ドラフト」では、財務報告基準第3号(Financial Reporting Standards No.3, Reporting financial performance, 1992年)が定める利益計算体系に従い、利益計算を損益計算書と総認識利得・損失計算書(statement of total recognised gains and losses)との2つに分割して行う説

明がなされている。「ディスカッション・ドラフト」にはそれらの計算書の表示形式に関する詳しい説明および例示がないので、ここでは、「ハンドブック」による表示形式を一部参考にして損益計算書と総認識利得・損失計算書を作成した。要するに、ここでは、「ハンドブック」の損益計算書における現在原価利益までの計算が損益計算書によってなされ、その現在原価利益から出発して名目貨幣利益(「ハンドブック」の場合の総利得)の中間計算を経て、現在購買力利益(同じく実質総利得)に至るまでの計算が総認識利得・損失計算書によってなされることになる。

- (19) 「ディスカッション・ドラフト」では、期末貸借対照表は示されていない。ここでは損益計算書および総認識利得・損失計算書の構造から類推して期末貸借対照表を作成した。
- (20) ヨルディにおける時価が再調達原価すなわち現在原価を意味していることは、前に述べた。「ハンドブック」および「ディスカッション・ドラフト」における時価も、基本的にはそれと同じである。しかし、「ハンドブック」等では、当該資産の正味実現可能価額と経済価値(割引現在価値)とのいずれもが現在原価よりも低い場合には、そのどちらか高い方の金額がその資産の評価に用いられる。「ハンドブック」等が考える資産評価の基礎価額は、正しくは「(当該)企業にとっての価値」(value to the business)と呼ばれ、正味実現可能価額と経済価値とのどちらか高い方の金額と、現在原価とを比較してどちらか低い方の金額として決定される。考えうる6つのケースのうちの4つでは、現在原価が「企業にとっての価値」となるが、残りの2つのケースでは、正味実現可能価額または経済価値がそれとなる。したがって、状況によっては、ヨルディの場合と「ハンドブック」等の場合とでは、資産評価額が変わることがありうる。
- (21) 本稿で取り上げたヨルディの設例では、設備の時価の上昇率($35\% = 540 / 400 \times 100$)が一般物価上昇率(40%)よりも低い場合が仮定されているため、設備に関して実質未実現保有損失($16 = (400 - 67) \times 1.4 - (400 - 67) \times 1.35$)が最終利益の段階で認識されることになる。なお、棚卸資産に関しては、その再調達が期末になされている状況が仮定され、期末の再評価が要求されない設例になっている。したがって、本設例では、棚卸資産に関して実質未実現保有損益が認識されるという問題は現れない。
- (22) 「ディスカッション・ドラフト」では、このような問題を回避するために、利益計算の役割を損益計算書と総認識利得・損失計算書との2つに分担させているのかもしれない。すなわち、損益計算書では実現利益が計算され、総認識利得・損失計算書では未実現利益をも含んだ利益が計算されるからである。
- (23) 壹岐、英国における結合資本維持会計の提案、118頁参照。
- (24) 壹岐、資本維持論の動向と課題(二)、74-77頁参照。